



平成 25 年 1 月 25 日

各 位

会 社 名 東洋紡株式会社
代表者名 代表取締役社長 坂元 龍三
(コード 3101 東証、大証、各第 1 部)
問い合わせ先 I R グループ長 浅井 治夫
(TEL 06-6348-3044)

会社分割契約の締結に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 10 月 15 日付の「会社分割に関する基本合意書締結のお知らせ」において、富士紡ホールディングス株式会社の完全子会社である柳井化学工業株式会社（以下、「柳井化学工業」）が、当社の武生工場に関する資産等（以下、「本件資産等」）を承継する会社分割（吸収分割）を行うことをお知らせいたしましたが、本日、予定通り平成 25 年 4 月 1 日を効力発生日とする会社分割を実施する吸収分割契約書を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 会社分割の目的

当社の医薬中間体を中心としたファインケミカル事業は、平成 22 年以降の大型医薬品の特許切れに伴う医薬品業界の急激なサプライチェーンの変化が進む中、収益性の改善が急務となっております。

その対策として、農薬中間体やその他化学工業品への製品ポートフォリオ転換を進めるとともに、武生工場から高砂工場への生産集約も進めてまいりました。

一方、柳井化学工業は、合成化学品中間体の製造受託事業の拡大を図っており、国内での生産設備増強を検討しておりました。これらの状況のもと、当社は本件資産等を柳井化学工業が承継する会社分割（吸収分割）を行うことといたしました。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割契約承認取締役会	平成 25 年 1 月 25 日
分割契約書締結	平成 25 年 1 月 25 日
分割予定日（効力発生日）	平成 25 年 4 月 1 日（予定）
金銭交付日	平成 25 年 4 月 1 日（予定）

本会社分割は、会社法第 784 条第 3 項に基づき、当社株主総会の決議による承認を得ずに行います。

(2) 分割方式

当社を吸収分割会社、柳井化学工業を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

(3) 交付される対価の種類・総額等

柳井化学工業は会社分割により承継する本件資産等の対価として、当社に対し、金 749 百万円（金銭）を交付いたします。

(4) 分割対価の算定根拠等

本会社分割に際して、当社が受領する対価の算定については、当社が分割する本件資産等から時価純資産方式により算定した金額を基礎として、両者協議の上決定いたしました。

(5) 承継会社が承継する権利義務

柳井化学工業は、武生工場に関する資産、契約その他の権利義務を吸収分割契約書に定める範囲において、分割会社である当社から承継いたします。

(6) 債務履行の見込み

承継会社が負担する債務については、いずれも履行の見込みには問題はないものと判断しております。

3. 分割する部門の概要

(1) 分割する部門の内容

分割部門	内 容
武生工場	医薬中間体、農薬中間体およびその他化学工業品の製造

(2) 分割する部門の経営成績（平成 24 年 3 月期）

	分割部門 (a)	連結実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	2,436 百万円	349,505 百万円	0.7%

なお、分割する部門に該当する製品は、当社の高砂工場へ生産集約し、一部の製品については柳井化学工業に製造委託することから、分割による当社の売上高への影響はありません。

(3) 分割する資産、負債の項目および金額（平成 24 年 3 月 31 日現在）

資 産		負 債	
項目	帳簿価格（百万円）	項目	帳簿価格（百万円）
流動資産	—	流動負債	—
固定資産	836	固定負債	—
合計	836	合計	—

分割する資産の金額は、分割予定日の前日までの増減を加除した上で確定されます。

4. 分割後の当社（分割会社）の状況

商号、所在地、代表者、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

5. 分割後の柳井化学工業（承継会社）の状況

商号、所在地、代表者、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

6. 今後の見通し

本会社分割による当社の業績および当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上